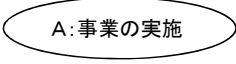


農山漁村地域整備計画評価調書

計画の名称	幸福を守り育てる希望郷いわての農業農村整備計画(第2期)	
計画の策定主体	岩手県	
対象市町村	盛岡市ほか25市町村	
計画の期間	令和7年度～令和11年度(5か年間)	
計画の目標	「いわて県民計画(2019～2028)」に掲げる幸福を守り育てるいわての実現に向けて、部門別計画である「いわて農業農村整備の展開方向(2023～2026)」に基づき、農地や農業水利施設等の整備・保全により、農業生産性の向上や経営規模の拡大が図られ、意欲と能力を持った経営体を中心に安定した生産活動が営まれるとともに、生活環境基盤の充実や環境保全対策、自然災害に対する万全な備えなどにより、安全で快適に暮らせる農村社会を形成する。	
評価指標	(農地整備、農村整備) ①整備対象地区における担い手への農地集積面積の増加(3,110.2ha→4,408.2ha) ②農産物等の流通体系の改善による集出荷施設への運搬時間の短縮 ＜上新田一ノ沢地区＞ 6分→1分、＜上野2期地区＞ 3分→2分、＜襲主地区＞ 32分→9分、 ＜江刈中部3期地区＞ 4分→3分、＜江刈地区＞ 2分→1分	
	(農地整備) ③農道及び橋梁等の機能点検・機能診断実施率(100%) ※ 機能点検・機能診断実施率＝機能点検・診断実施施設数 7施設／機能点検・診断実施予定施設数 7施設 ④整備対象地区における飼料作物の生産量の増加(6,494.6t→8,164.8t) ⑤草地畜産基盤整備に係る事業計画の策定率(100%) ※ 事業計画策定率＝事業計画策定地区数 1地区／実施計画策定実施地区数 1地区	
	(水利施設整備) ⑥農業水利施設の機能保全計画に基づく対策工事実施率(100%) ※ 対策工事実施率＝対策工事実施施設数 20施設／対策工事予定施設数 20施設 ⑦農業水利施設に係る機能保全計画の策定率(100%) ※ 機能保全計画策定率＝機能保全計画策定施設数 21施設／機能保全計画策定予定施設数 21施設 ⑧農業用水管理の適正化を図るための旧堰撤去箇所数の増加(0箇所→5箇所)	
	(農地防災) ⑨整備対象地区において災害のおそれがある農地面積の減少(666ha→0ha)	
	(農村整備) ⑩整備対象となる農業集落排水施設の改築により、汚水処理能力を100%維持・確保する。 ※ 汚水処理能力＝8,985.8m3/日 ⑪農業集落排水事業の改築に係る事業計画の策定率(100%) ※ 事業計画の策定率＝事業計画策定地区数 3地区／事業計画策定実施地区数 3地区	
対象事業 (101地区)	農地整備	農村整備
	経営体育成型 57地区	農村集落基盤再編・整備事業
	通作条件整備	(中山間総合(生産基盤型事業)) 2地区
	(基幹農道一般型) 2地区	(中山間総合(一般型事業)) 1地区
	(基幹農道保全対策型) 8地区	農業集落排水事業
	(一般農道一般型) 2地区	(農業集落排水施設等の整備又は改築) 14地区
	草地整備型(公共牧場整備事業) 2地区	(整備又は改築のための調査及び計画の策定) 3地区
	草地林地総合整備型 1地区	効果促進 2地区
	水利施設整備	
	基幹水利施設保全型 3地区	
広域農業用水適正管理対策事業 1地区		
農地防災		
土地改良施設耐震対策事業(整備事業) 1地区		
農村災害対策整備事業(整備事業) 1地区		
ため池等整備事業(ため池緊急防災対策事業) 1地区		
全体事業費	対象事業費 29,301,332 千円	

区分	評価項目	評価	判定理由
目標の 妥当性	1 関連する計画と整合性が図られていること	○	「いわて県民計画(2019～2028)」や「いわて農業農村整備の展開方向」に沿った目標としている。
	2 地域の課題に適切に対応する目標となっていること	○	「いわて農業農村整備の展開方向」等で整理された、担い手の育成、基幹水利施設の維持更新、防災対策の強化、農村の生活環境の改善など、本県の農業・農村における課題に対応した目標としている。
整備計画 の効果・効 率性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性が図られていること	○	整備計画の目標を的確に管理できる定量指標を設定している。
	2 事後評価ができる適切な指標となっていること	○	定量指標の目標として、対象事業の成果を的確に確認できる具体的な数値目標を設定している。
	3 対象事業の実施による効果进行评估するための指標として適切なものであること	○	対象事業を的確に評価するため、事業別に定量的指標を設定している。
	4 個別事業の費用対効果分析の結果が1.0以上であるなど、事業の効果発現が見込まれること	○	事業採択において費用対効果分析が求められる事業にあつては、B/C=1.0以上を確認するなど、投資の妥当性についての確に確認している。
整備計画 の実現可 能性	1 円滑な事業執行の環境が整っていること	○	対象事業地区において、市町村及び土地改良区等の支援体制や事業主体の実施体制について確認している。
	2 事業実施地域の合意形成が図られていること	○	対象事業地区において、受益者等、地域の同意や理解が得られている。
評価結果	 A: 事業の実施		[評価基準] 「事業の実施」は全項目に○印がついている
	B: 計画の見直し		「計画の見直し」は1項目でも×印がついている